

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年10月26日(2017.10.26)

【公開番号】特開2016-59670(P2016-59670A)

【公開日】平成28年4月25日(2016.4.25)

【年通号数】公開・登録公報2016-025

【出願番号】特願2014-191098(P2014-191098)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月15日(2017.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が入球し難い閉状態と、遊技球が入球し易い開状態との間で変移し得る開閉部材を有する可変入賞装置を備え、

前記可変入賞装置が、前記開閉部材とは別に、遊技球を入球させるように案内し難い非常内状態と、遊技球を入球させるように案内し易い案内状態との間で変移し得る案内部材を有し、

前記案内部材が、前記開閉部材を閉状態から動き難いように規制し得る規制手段を有することを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記開閉部材が、閉状態から前方へ移動するようにして開状態へ変移し得る部材であり、

前記案内部材が、前記規制手段として、非常内状態にあるときには、閉状態にある前記開閉部材の前側に位置して該前記開閉部材の前方への移動を規制し得る一方、案内状態へ変移するとともに、前記開閉部材の移動範囲外に出て規制を解除し得る規制面を有することを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記案内部材が、非常内状態にあるときに前記開閉部材のほうへ向けて膨出するとともに、案内状態にあるときに前記開閉部材のほうへ下傾して遊技球を前記開閉部材のほうへ案内し易い案内斜面を構成し得る形状の膨出部を有し、前記膨出部の少なくとも一部が前記規制面となっていることを特徴とする請求項2に記載の遊技機。